

令和 7 年度 自己評価報告書

※評語の意味

- 3 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 2 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 1 対応が十分でなく、不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。

大原和服専門学園

教育目標と本年度の重点目標の評価

教育理念	教育目標
大原和服専門学園の教育理念 「裁心縫と一生一貫を体現した物心両面にわたり豊かな人生を歩むことができる人材を育成する。」 裁心縫 “心で裁って 心で縫う” 当学園の創始者大原マサ先生の言葉です。相手のことを思いやりながら、和裁をしようということです。この「裁縫」は技術のことで、染色、織物、図案、着付などでも同じことが言えます。 相手を思いやる心とは、“こうすれば喜んでくれるかな”“このままいけば相手は困ってしまうかな”など相手のことを想像する力のことです。言われたことだけをする受身の姿勢ではなく、社会から与えられた使命を感じながら前向きに取り組む姿勢の元となる心のあり方です。 実社会で頼られる人材になるためには、自分が前向きに歩んできた経験の蓄積を通してお客様のことを想像し、技術を使うことが必要です。 “裁心縫”は、お客様の期待以上の感動を与えるプロになるための指針です。 一生一貫 “一生を一つの道を貫く 人から頼られる豊かな人生を歩んでほしい” 現代社会は高度に分業化が進み、より高度な専門知識、専門技術と実践的な経験が必要になってきています。1つの道で努力し続けてきた経験の積み重ねが必要な時代になっています。つまりは継続することが大変重要になってきました。そのためには、志を持ち、絶えず謙虚に学び、努力と前向きに挑戦することが必要です。人から頼られる頼もしい人となり豊かな人生を生きるための真のプロフェッショナルになるための指針です。	大原和服専門学園の教育目標 ①思いやり・感謝の心を育てる ②志を育てる ③きっちりする責任感を育てる ④一生懸命に取り組む姿勢を育てる ⑤学習習慣を身につける ⑥深く考える力・広い知識・高い技術力を身につける。 ⑦健康な体と健全な精神を維持するための規則正しい生活習慣を身に付けさせる。 ⑧時間とお金を大切にうまく活用できる力を身につける を掲げている。 大原和服専門学園の教育方針 全員教育・全員協力 教員だけではなく職員もそれぞれの職分において教育を担っているという自覚を持ち、技術教育に加えて生活教育も踏まえて総合的に教育を行い、かつ連携することで相乗効果を上げていくことを目指している。 また、学生間同志の教え合い風土を醸成し、全員で協力しながら教育していくことで、限られた修業年限と教職員数の中で最大の成長が実現できる学園づくりを目指している。

令和7年度重点目標	重点目標：計画の達成状況	課題と解決の方策
令和7年に創立100年を迎え、次の100年続く学校運営を目指している。そのため、社会の変化に対応した有為な人材の輩出のための教育力の向上と学校運営の質の向上など社会から求められている健全かつ発展的な学校運営の基盤づくりを進めて行きたい。 （健全な学校運営） 奈良県の指針に対する制度整備を重点目標にすすめており運営体制の強化を図っている。 ●理事会・評議員会の適切な運営。 ●法令に抵触しない学生数の維持（40名） ●退学者5%以内の削減 ●関連分野への就職率90%以上 （社会の変化に対応した有為な人材の輩出のための教育力の向上） ●職業実践専門課程の適切な運営 - 産業界と連携した実践的なカリキュラム - 学校関係者評価委員会 - 教育課程編成委員会 - 情報公開 - 企業等と連携した教職員研修 ●R8.4 施行学校教育法改正に伴う単位制への移行	●私学法に抵触しない学生数の維持（40名） 新入生は増加に転じたが、令和7年度は17名となり、前年より減少することとなった。 ●退学者5%以内の削減 令和7年度は17.6%となり達成できなかった。 健康上の理由及び進路変更などの理由であるが、学生指導の在り方を見直す必要がある結果となった。 ●関連分野への就職率 就職進路に関しては、全員が希望進路にすすむことができた。 全卒業生のうち就職した者（開業含む）100% 就職した者のうち関連分野へ就職した者100% ●職業実践専門課程の適切な運営 職業実践専門課程の認定要件に係る諸活動については、行うことができた。 ●R8.4 施行学校教育法改正により令和8年4月より単位制への移行をすすめた。令和8年度中に点検を行い、見直し・改善を行っていく予定である。	学生数の維持については、今後少子化がすすむため、様々な施策を講じる必要がある。新入生は増加に転じたが、退学者を減少させるためには教育の質の向上を図り学生満足度の向上を図る必要がある。また、抜本的に学生募集を強化するために専任の職員を採用した。 学生募集（入口対策）・学習成果向上施策や退学者対策（教育内容・教育方法）・関連分野への就職（出口対策）などの総合的な取り組みと、18歳人口だけに頼らない幅広い層の教育の在り方を考えていく必要がある。社会人の受け入れる道（専門実践教育訓練給付金）を開くとともに、留学生の受け入れ等を行っていく（外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定）必要があると考える。 関連分野への就職については、学生のニーズが多様化しておりそれに対応するためには、在学中の早期からのキャリア教育の充実や関連業界と企業臨地実習などを通して連携強化をはかる必要がある。また独立開業を支援できる体制を進めていく必要がある。

大項目	小項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参考資料
1. 教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等 教育理念を踏まえ、自校の目的及び目標を定め、育成人材像を明確にしているか	2	教育理念を言語化し、それに沿った目的人材像を整備し教職員、在校生には学園生活の手引きを作成し配布している。	教職員講師により意識に差がでてきている。 着物業界の変化が進んでおり、当学園の育成する人材について点検が必要と思われる。	教職員講師とのコミュニケーションを密にし、教育に関する意識の共有をはかるとともに、 国の方針や業界の変化等情報収集し、育成人材像に反映していく。	自己評価報告書 学校案内 学園生活の手引き
2. 教育課程、教育の実施、学修成果	1 教育課程の編成と授業科目 ① 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか	2	当学園では、教育課程編成委員会を開催し委員会での意見を踏まえ、授業の見直しを行っている。また、令和8年度の学校教育法の改正に伴う単位制への移行をふまえた、科目の再編成を行わない対応している。	多様な背景の学生の受け入れにともない、各科目の目的を明確にし、やりがいのある授業方法の工夫を行うなど今まで以上に対応をしていく必要がある。	単位制への移行に伴い、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目の配置が今まで以上に可能となるため、令和8年度中に見直しも含めてさらに踏み込んだ対応をしていく。	学園資料 学則 大原和服専門学園指導計画書作成に向けて

大項目	小項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参考資料
2. 教育課程、教育の実施、学修成果	2 教育の実施 ① 授業科目の内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2	令和8年の学校教育法改正による単位制の移行に伴い、授業科目の授業形態及び成績評価基準について見直しをおこない対応している。	すべての在校生が目標を持ち日々の授業に取り組むことができるように、学生指導・シラバス・成績評価など学園の学びの点検が必要である。	令和8年度を移行期間とし適宜点検をし、令和9年度に向けて見直しをおこなっていく	学則 シラバス
	② 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業時間に占める割合を具体的に設定していること。	2	企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を企業臨地実習として、和裁科、着物科、着物染織科の最終学年に実施している。	当学園の企業臨地実習は最終学年の和裁・染織実習のうち1単位を認定しているが、令和8年度の学則変更の際に明記をしていない。	令和9年度の学則変更に際して明記するように申請をする。	学則
	3 単位・卒業認定 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む取得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること	2	卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通を定めており、各科目の取得状況及び出席状況をふまえて、卒業の認定をおこなっている。	学科ごとの卒業認定方針を定めていない。	学科ごとの卒業認定方針を定める。	卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）学科共通

	4 学習成果目標の達成状況 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の習得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む）について目標を定め、その目標が達成できていること。	2	学科ごとに取得する資格等や各单位ごとの知識・技術・技能の修得に関する目標は定めているが、学科ごとに知識・技術・技能の修得に関する目標はまでは定めていない。	学科ごとの卒業認定方針を定めていない。	学科ごとの卒業認定方針を定める。	
	学生が望む進路実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3	全員の希望の進路決定の実現に向けて進路ガイダンスや個別相談等対応している。	学生の進路希望が多様化しており、希望通りの進路実現には時間がかかるようになってきている。	学生自身の情報収集及び学園の指導が協力してできる体制が今まで以上に必要である。	
大項目	小項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参考資料
3. 学生の受け入れ学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜・収容定員の管理 ① 入学者の受け入れ方針、入学者選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	3	入学後の受け入れをふまえて、選考においては、面接、書類選考等適切に行っている。また、学生募集要項を作成し、希望者には配布するとともに、HPにも公開している。	特に問題はなし	特に問題はなし	学生募集要項

	② 学生の受け入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	3	学生の受け入れは、入学定員に基づきおこなっている。	入学定員が現状の入学人数より過大になっている。	持続可能な教育環境・教育体制をふまえた適正な定員数を検討する必要がある。	学生募集要項 校務分掌表 組織図
大項目	小項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参考資料
4. 教育実施組織・教員	③ 1 教員の配置、募集、採用教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2	採用する教員は実務経験者を重視し、実践的な指導ができるように採用している。	教員の採用基準は明確には定めていない。	教員の採用基準を整理し、採用の際の目安となる採用基準を定める必要がある。	
	2 教員の組織編成等 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規定で定めていること。	2	校務分掌表を毎年度定め、役割を明確にしている。	教員・講師の業務分担・責任体制を規定等で定めていない。	教員・講師の業務分担・責任体制を規定等で定める必要がある。	校務分掌表 組織図
	3 教員の資質の向上 ① 学校の教育活動の改善、工夫を行うFDなどの取り組みや、教員の研究活動、自己啓発等の支援を行っていること。	3	自己啓発研修として支援をしている。	特に問題はない	特に問題はない	研修計画

	① -2 企業と連携して組織的に教員の資質向上に取り組んでいる ② 教員の授業及び指導力等を習得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にやっていること	2	研修計画で新任教員研修、自己啓発研修、学園内実務研修、専門職能研修を定め、専門職能研修を企業団体と連携して行っている。	教職員の研修を受ける時間の確保が教職員の授業の受け持ちの関係で難しい場合がある。	企業団体の計画及び授業時数を調整して参加できる環境を調整していく必要がある。	研修計画
	④ 学生の受け入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	2	学生の受け入れは、入学定員に基づきおこなっている。	入学定員が現状の入学人数より過大になっている。	持続可能な教育環境・教育体制をふまえた適正な定員数を検討する必要がある。	学生募集要項 校務分掌表 組織図
大項目	小項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参考資料
5. 教育環境	1 教育環境の整備 ① 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具などを備えていること。	2	専門的な教育を行う設備、機械器具等は備えてある。	各設備が老朽化のため入れ替えが必要な箇所が出てきている。	空調設備の入れ替えを順次行っているが、計画的に設備更新を行う必要がある。	
	2 安全対策、防災組織 ① 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	学校安全計画を作成しており、火災等が発生した場合組織的な対応ができるように年1回防災訓練をおこなっている。	消防設備の老朽化により入れ替えが必要である。	計画的に設備更新を行う必要がある。	学校安全計画 校務分掌表

大項目	小項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参考資料
6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1 中期事業計画と財務基盤 教育活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立していること。	2	健全な財務基盤の確立のために、中期視点での事業計画に基づき、収益基盤の改善と財務基盤の改善をおこなっている。	中長期的な学生募集の健全化と学校運営を支える収益事業の確立等収益基盤の改善が必要である。	多様な学生の受け入れや学園の教育と相乗効果が出る公共職業訓等収益事業の確立を令和8年度から実施をしている。	事業計画書 事業報告書
	2 学校運営 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	2	校務分掌を定め、組織全体で学校運営ができるようになっている。また、職業実践専門課程の認定条件の教育課程編成委員会を行うことで、産業界の変化を教育活動に活かせる委員会活動も行っている。また、学園独自の産学協同システムにおいて産業界と密接なつながりを構築している。	社会の変化や要望など情報収集はできているが、職業教育に関するマネジメント機能が十分に機能していないため、教育への波及が充分でない。	令和7年度に文科省事業を採択し、京鹿の子紋振興協同組合と共同で後継者育成のカリキュラムを構築してお、このノウハウを学園全体に波及していく。	文科省事業事業計画書・事業報告書
	3 学校評価の実施と改善活動 ① 一 2 職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること	1	教育課程編成委員会は現状、年1回の開催にとどまっている。	教育課程編成委員会が、年1回の開催にとどまっている。	教育課程編成委員会年2回の開催を行い、PDCAサイクルを今まで以上に適切におこなうことができるようにする。	
	② 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3	学校関係者評価を行い、結果をHPで公表としてる。	特に問題はない	特に問題はない	学校関係者評価報告書
	③ 学校評価の結果に基づく改善への取り組みを組織的か	2	学校関係者評価報告書の共有のみなっており、組織的	学校運営を評価するにとどまっており、組織的	学校評価委員会の運営方法を見直し、組織的か	

	つ継続的に行っていること。		かつ持続的な改善にまでつながっていない。	かつ持続的な改善にまでつながっていない。	つ持続的な改善につながる年間計画を設定する。	
	4 社会からの理解と情報の公表 当学園の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3	学園の教育活動等については SNS を活用し、定期的に発信するとともに、学園の HP では情報公開ページを設け学園の情報を広く公表している。	特に問題はない	特に問題はない	学園インスタグラム、ツイッター、フェイスブック 学園 HP 情報公開ページ